

北見市要援護高齢者福祉サービス事業等利用申請書

北見市長様

<申請日>

年

月

日

下記事業のサービスを受けたいので申請いたします。

フリガナ		生年月日	年 月 日
利用者 (申請者)		個人番号	— この手続きでは個人番号の記入は不要です —
住所		電話番号	自宅 携帯

【希望するサービス】 申請するサービスに☑を付けてください。

<input type="checkbox"/>	1	生活管理指導短期宿泊	<input type="checkbox"/>	2	高齢者日常生活用具給付
<input type="checkbox"/>	3	高齢者補装具交付	<input type="checkbox"/>	4	緊急通報システム設置
<input type="checkbox"/>	5	高齢者安否確認	<input type="checkbox"/>	6	除雪サービス
<input type="checkbox"/>	7	訪問理美容サービス	<input type="checkbox"/>	8	短期入所生活介護
<input type="checkbox"/>	9	寝たきり高齢者等施設入浴サービス	<input type="checkbox"/>	10	寝具乾燥サービス
<input type="checkbox"/>	11	介護用品給付券支給	<input type="checkbox"/>	12	認知症高齢者位置検索サービス支援
<input type="checkbox"/>	13	食の自立支援	<input type="checkbox"/>	14	高齢者等ごみ出し支援

同意書

今回申請する要援護高齢者福祉サービス事業について、要件の確認、利用者負担金の決定、高齢者等の実態把握の為、下記の事項について同意します。

■ 全サービス共通

- 要介護認定にかかる調査票、生活保護受給の有無、及び世帯員の市民税課税台帳の確認をすること
- 前項「世帯員の市民税課税台帳の確認」について、世帯員全員が同意をしていること
- この申請による各種情報を、担当地域の高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)と共有すること。また、必要に応じて、民生委員、町内会、居宅介護支援事業所及びサービス受託事業所に提供すること
- この申請による家族情報及び緊急連絡先について、緊急時・災害時等の安否確認作業に活用すること

■ 「4 緊急通報システム設置」を申請する方

- 緊急時にドア等を破壊した時、申請者の自己責任において修理することに異議のないこと
- 設置された機器について故意又は過失により紛失、毀損した場合には賠償すること
- 緊急協力員及び緊急通報システム設置事業受託事業者に、緊急時に備えることを目的として、申請書に記載された個人情報を提供すること
- サービスの利用に際し、通報の不発、不通達、通話不能及び音声不良等の通信システムの不具合、停電時の通報の不発、周辺機器の影響を受け通報が入らない等、通常のサービスを提供できない場合がある旨の説明を受け、それを理解し、北見市及び委託事業者等に対し一切異議を申し立てないこと

■ 「5 高齢者安否確認」・「14 高齢者等ごみ出し支援」を申請する方

- 緊急に安否の確認が必要となった場合、緊急連絡先や親類、近所の方に所在を確認しなおも所在が不明の場合は、警察の立会いのもと開錠し、住宅内を確認すること
- 緊急時にドア等を破壊した時、申請者の自己責任において修理することに異議のないこと

氏名	署名又は記名押印
----	----------

事業所名	担当者名
------	------

※北見市使用欄

収入状況 (世帯)	課税・非課税・生活保護	世帯員	独居・夫婦・二世帯・その他()			
備考						
宛名番号	被保険者番号	第4類	課長	主幹	係長	担当者

